

## 13. 殺菌消毒薬

### I. 殺菌消毒薬(液剤, 軟膏剤, パウダー)

#### 【添付文書等に記載すべき事項】

##### **してはいけないこと**

(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる)

次の人は使用しないこと

本剤によるアレルギー症状を起こしたことがある人。

〔ポビドンヨードを含有する製剤に記載すること。〕

##### **相談すること**

1. 次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談すること

- (1) 医師の治療を受けている人。
- (2) 本人又は家族がアレルギー体质の人。
- (3) 薬によりアレルギー症状を起こしたことがある人。
- (4) 患部が広範囲の人。
- (5) 深い傷やひどいやけどの人。

2. 次の場合は、直ちに使用を中止し、この文書を持って医師又は薬剤師に相談すること

- (1) 使用後、次の症状があらわれた場合

関係部位	症 状
皮 ふ	発疹・発赤、かゆみ、はれ <sup>1)</sup>

〔<sup>1)</sup>は、抗ヒスタミン剤を含有する製剤に記載すること。〕

まれに下記の重篤な症状が起こることがあります。その場合は直ちに医師の診療を受けること。

症状の名称	症 状
ショック (アナフィラキシー) <sup>1)</sup>	使用後すぐにじんましん、浮腫、胸苦しさ等とともに、顔色が青白くなり、手足が冷たくなり、冷や汗、息苦しさ等があらわれる。
アナフィラキシー様症状 <sup>2)</sup>	胸苦しさ、むくみ、じんましん、発疹等があらわれる。

〔<sup>1)</sup>は、ポビドンヨードを含有する製剤に、

〔<sup>2)</sup>は、ヨウ素又はヨウ化カリウムを含有する製剤に記載すること。〕

- (2) 5~6日間使用しても症状がよくならない場合

〔用法及び用量に関連する注意として、用法及び用量の項目に続けて以下を記載すること。〕

(1) 小児に使用させる場合には、保護者の指導監督のもとに使用させること。

(2) 目に入らないように注意すること。万一、目に入った場合には、すぐに水又はぬるま

湯で洗うこと。

なお、症状が重い場合には、眼科医の診療を受けること。

- (3) 外用にのみ使用すること。

#### 保管及び取扱い上の注意

- (1) 直射日光の当たらない（湿気の少ない）涼しい所に（密栓して）保管すること。  
〔（ ）内は必要とする場合に記載すること。〕
- (2) 小児の手の届かない所に保管すること。
- (3) 他の容器に入れ替えないこと。（誤用の原因になったり品質が変わる。）  
〔容器等の個々に至適表示がなされていて、誤用のおそれのない場合には記載しなくてもよい。〕

#### 【外部の容器又は外部の被包に記載すべき事項】

##### 注意

1. 次の人は使用しないこと。  
本剤によるアレルギー症状を起こしたことがある人。  
〔ポビドンヨードを含有する製剤に記載すること。〕
2. 使用に際しては、説明文書をよく読むこと。
3. 直射日光の当たらない（湿気の少ない）涼しい所に（密栓して）保管すること。  
〔（ ）内は必要とする場合に記載すること。〕
4. 火気に近づけないこと。  
〔引火性液剤の場合に記載すること。〕

## II. 殺菌消毒薬（特殊絆創膏〔液剤〕）

#### 【添付文書等に記載すべき事項】

##### してはいけないこと

（守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる）

次の部位には使用しないこと

ただれ、化膿している患部。

##### 相談すること

1. 次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談すること
  - (1) 本人又は家族がアレルギー体質の人。
  - (2) 薬によりアレルギー症状を起こしたことがある人。

2. 次の場合は、直ちに使用を中止し、この文書を持って医師又は薬剤師に相談すること  
使用後、次の症状があらわれた場合

関係部位	症 状
皮 ふ	発疹・発赤、かゆみ、はれ <sup>(1)</sup>

<sup>(1)</sup> は、抗ヒスタミン剤を含有する製剤に記載すること。〕

【用法及び用量に関する注意として、用法及び用量の項目に続けて以下を記載すること。】

- (1) 目に入らないように注意すること。万一、目に入った場合には、すぐに水又はぬるま湯で洗い、直ちに眼科医の診療を受けること。
- (2) 小児に使用させる場合には、保護者の指導監督のもとに使用させること。
- (3) 外用にのみ使用すること。

#### 保管及び取扱い上の注意

- (1) 直射日光の当たらない(湿気の少ない)涼しい所に(密栓して)保管すること。  
〔( )内は必要とする場合に記載すること。〕
- (2) 小児の手の届かない所に保管すること。
- (3) 他の容器に入れ替えないこと。(誤用の原因になったり品質が変わる。)  
〔容器等の個々に至適表示がなされていて、誤用のおそれのない場合には記載しなくてもよい。〕

#### 【外部の容器又は外部の被包に記載すべき事項】

##### 注意

1. 次の部位には使用しないこと。  
ただれ、化膿している患部。
2. 使用に際しては、説明文書をよく読むこと。
3. 直射日光の当たらない(湿気の少ない)涼しい所に(密栓して)保管すること。  
〔( )内は必要とする場合に記載すること。〕
4. 火気に近づけないこと。  
〔引火性液剤の場合に記載すること。〕

#### III. 殺菌消毒薬(特殊絆創膏(貼付剤))

#### 【添付文書等に記載すべき事項】

##### 相談すること

1. 次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談すること
  - (1) 本人又は家族がアレルギー体質の人。
  - (2) 薬によりアレルギー症状を起こしたことがある人。
2. 次の場合は、直ちに使用を中止し、この文書を持って医師又は薬剤師に相談すること  
使用後、次の症状があらわれた場合

関係部位	症 状
皮 ふ	発疹・発赤、かゆみ、はれ <sup>①</sup>

<sup>①</sup> は、抗ヒスタミン剤を含有する製剤に記載すること。)

(用法及び用量に関連する注意として、用法及び用量の項目に続けて以下を記載すること。)

- (1) 小児に使用させる場合には、保護者の指導監督のもとに使用させること。
- (2) 患部を清潔にし、ガーゼ部分を汚さないように注意して使用すること。
- (3) 粘着面を患部に貼らないこと。

#### 保管及び取扱い上の注意

- (1) 直射日光の当たらない（湿気の少ない）涼しい所に（密栓して）保管すること。  
〔（ ）内は必要とする場合に記載すること。〕
- (2) 小児の手の届かない所に保管すること。

#### 【外部の容器又は外部の被包に記載すべき事項】

##### 注意

1. 使用に際しては、説明文書をよく読むこと。
2. 直射日光の当たらない（湿気の少ない）涼しい所に（密栓して）保管すること。  
〔（ ）内は必要とする場合に記載すること。〕

## 14. 化膿性皮膚疾患用薬(液剤、軟膏剤)

### 【添付文書等に記載すべき事項】

#### 【してはいけないこと】

(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる)

##### 1. 次の部位には使用しないこと

水痘(水ぼうそう)、みずむし・たむし等。

(副腎皮質ホルモンを含有する製剤に記載すること。)

##### 2. 長期連用しないこと

(副腎皮質ホルモンをコルチゾンに換算して、1g又は1mL中0.025mgを超えて含有する製剤に記載すること。)

#### 【相談すること】

##### 1. 次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談すること

- (1) 医師の治療を受けている人。
- (2) 本人又は家族がアレルギー体質の人。
- (3) 薬によりアレルギー症状を起こしたことがある人。
- (4) 患部が広範囲の人。
- (5) 湿潤やただれのひどい人。
- (6) 深い傷やひどいやけどの人。

##### 2. 次の場合は、直ちに使用を中止し、この文書を持って医師又は薬剤師に相談すること

###### (1) 使用後、次の症状があらわれた場合

関係部位	症 状
皮 ふ	発疹・発赤、かゆみ、はれ <sup>1)</sup>
皮ふ(患部)	みずむし・たむし等の白癬症 <sup>2)</sup> 、にきび <sup>2)</sup> 、化膿症状 <sup>2)</sup> 、持続的な刺激感 <sup>2)</sup>

<sup>1)</sup> は、抗ヒスタミン剤を含有する製剤に、

<sup>2)</sup> は、副腎皮質ホルモンを含有する製剤に記載すること。)

###### (2) 5~6日間使用しても症状がよくならない場合

(用法及び用量に関連する注意として、用法及び用量の項目に続けて以下を記載すること。)

###### (1) 小児に使用させる場合には、保護者の指導監督のもとに使用されること。

(2) 目に入らないように注意すること。万一、目に入った場合には、すぐに水又はぬるま湯で洗うこと。

なお、症状が重い場合には、眼科医の診療を受けること。

###### (3) 外用にのみ使用すること。

###### (4) 使用前によく振とうすること。

(液剤で必要な場合に記載すること。)

### 保管及び取扱い上の注意

- (1) 直射日光の当たらない（湿気の少ない）涼しい所に（密栓して）保管すること。  
〔（ ）内は必要とする場合に記載すること。〕
- (2) 小児の手の届かない所に保管すること。
- (3) 他の容器に入れ替えないこと。（誤用の原因になったり品質が変わる。）  
〔容器等の個々に至適表示がなされていて、誤用のおそれのない場合には記載しなくてもよい。〕

### 【外部の容器又は外部の被包に記載すべき事項】

#### 注意

1. 次の部位には使用しないこと。  
水痘（水ぼうそう）、みずむし・たむし等。  
〔副腎皮質ホルモンを含有する製剤に記載すること。〕
2. 使用に際しては、説明文書をよく読むこと。
3. 直射日光の当たらない（湿気の少ない）涼しい所に（密栓して）保管すること。  
〔（ ）内は必要とする場合に記載すること。〕
4. 火気に近づけないこと。  
〔引火性液剤の場合に記載すること。〕

## 15. 鎮痒消炎薬(液剤, 軟膏剤, エアゾール剤)

### 【添付文書等に記載すべき事項】

#### 【してはいけないこと】

(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる)

##### 1. 次の部位には使用しないこと

- (1) 水痘(水ぼうそう), みずむし・たむし等又は化膿している患部。  
〔副腎皮質ホルモンを含有する製剤に記載すること。〕
- (2) 目の周囲, 粘膜(例えば, 口唇等).  
〔エアゾール剤の場合に記載すること。〕

##### 2. 長期連用しないこと

〔副腎皮質ホルモンをコルチゾンに換算して, 1g又は1mL中0.025mgを超えて含有する製剤に記載すること。〕

#### 【相談すること】

##### 1. 次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談すること

- (1) 医師の治療を受けている人.
- (2) 本人又は家族がアレルギー体質の人.
- (3) 薬によりアレルギー症状を起こしたことがある人.
- (4) 患部が広範囲の人.  
〔副腎皮質ホルモンを含有する製剤に記載すること。〕
- (5) 濡潤やただれのひどい人.

##### 2. 次の場合は、直ちに使用を中止し、この文書を持って医師又は薬剤師に相談すること

- (1) 使用後、次の症状があらわれた場合

関係部位	症 状
皮 ふ	発疹・発赤, かゆみ, はれ <sup>①</sup>
皮ふ(患部)	みずむし・たむし等の白癬症 <sup>②</sup> , にきび <sup>②</sup> , 化膿症状 <sup>②</sup> , 持続的な刺激感 <sup>②</sup>

<sup>①</sup> は、抗ヒスタミン剤を含有する製剤に、

<sup>②</sup> は、副腎皮質ホルモンを含有する製剤に記載すること。〕

- (2) 5~6日間使用しても症状がよくならない場合

〔用法及び用量に関連する注意として、用法及び用量の項目に続けて以下を記載すること。〕

- (1) 小児に使用させる場合には、保護者の指導監督のもとに使用させること。
- (2) 目に入らないように注意すること。万一、目に入った場合には、すぐに水又はぬるま湯で洗うこと。  
なお、症状が重い場合には、眼科医の診療を受けること。
- (3) 外用にのみ使用すること。

- (4) 使用前によく振とうすること。  
〔必要な場合に記載すること。〕
- (5) 患部まで〇〇 cm の距離で噴霧すること。  
〔エアゾール製品の至適な距離を記載すること。〕
- (6) 同じ箇所に連続して〇秒以上噴霧しないこと。  
〔エアゾール製品の至適な時間を 3 秒を超えない範囲で記載すること。〕

#### 保管及び取扱い上の注意

- (1) 直射日光の当たらない（湿気の少ない）涼しい所に（密栓して）保管すること。  
〔（ ）内は必要とする場合に記載すること。〕
- (2) 小児の手の届かない所に保管すること。
- (3) 他の容器に入れ替えないこと。（誤用の原因になったり品質が変わる。）  
〔容器等の個々に至適表示がなされていて、誤用のおそれのない場合には記載しなくてもよい。〕

#### 【外部の容器又は外部の被包に記載すべき事項】

##### 注意

1. 次の部位には使用しないこと。
  - (1) 水痘（水ぼうそう）、みずむし・たむし等又は化膿している患部。  
〔副腎皮質ホルモンを含有する製剤に記載すること。〕
  - (2) 目の周囲、粘膜（例えば、口唇等）。  
〔エアゾール剤の場合に記載すること。〕
2. 使用に際しては、説明文書をよく読むこと。
3. 直射日光の当たらない（湿気の少ない）涼しい所に（密栓して）保管すること。  
〔（ ）内は必要とする場合に記載すること。〕
4. 火気に近づけないこと。  
〔引火性液剤又はエアゾール剤の場合に記載すること。〕

## 16. 鎮痛消炎薬(塗布剤、貼付剤、エアゾール剤)

### 【添付文書等に記載すべき事項】

#### 【してはいけないこと】

(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる)

##### 1. 次の人は使用しないこと

- (1) 本剤によるアレルギー症状を起こしたことがある人。  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕
- (2) ぜんそくを起こしたことがある人。  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕

##### 2. 次の部位には使用しないこと

- (1) 目の周囲、粘膜等。
- (2) 湿疹、かぶれ、傷口。
- (3) みずむし・たむし等又は化膿している患部。  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕

##### 3. 長期運用しないこと

〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕

#### 【相談すること】

##### 1. 次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談すること

- (1) 医師の治療を受けている人。  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕
- (2) 妊婦又は妊娠していると思われる人。  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕
- (3) 本人又は家族がアレルギー体質の人。
- (4) 薬によりアレルギー症状を起こしたことがある人。

##### 2. 次の場合は、直ちに使用を中止し、この文書を持って医師又は薬剤師に相談すること

- (1) 使用後、次の症状があらわれた場合

関係部位	症 状
皮 ふ	発疹・発赤、かゆみ、はれ <sup>1)</sup> 、痛み <sup>2)</sup> 、ヒリヒリ感 <sup>3)</sup> 、熱感 <sup>3)</sup> 、乾燥感 <sup>3)</sup>

<sup>1)</sup> は、抗ヒスタミン剤を含有する製剤に、

<sup>2)</sup> は、トウガラシ、カプサイシン又はニコチン酸ベンジル等を主剤とし温感・刺激を目的とする製剤に、

<sup>3)</sup> は、インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕

- (2) 5~6日間使用しても症状がよくならない場合

(用法及び用量に関連する注意として、用法及び用量の項目に続けて以下を記載すること。)

- (1) (11歳以上の) 小児に使用させる場合には、保護者の指導監督のもとに使用させること。  
〔( ) 内は、インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕
- (2) 11歳未満の小児に使用させないこと。  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。ただし、用法及び用量に記載があれば、重複して記載する必要はない。〕
- (3) 目に入らないように注意すること。万一、目に入った場合には、すぐに水又はぬるま湯で洗うこと。  
なお、症状が重い場合には、眼科医の診療を受けること。  
〔塗布剤又はエアゾール剤の場合に記載すること。〕
- (4) 顔に向けて噴霧しないこと。  
〔インドメタシンを含有するエアゾール剤又は噴霧剤の場合に記載すること。〕
- (5) 大量・広範囲には使用しないこと。  
〔エアゾール剤の場合に記載すること。〕
- (6) 外用にのみ使用すること。  
〔塗布剤の場合に記載すること。〕
- (6)' 外用にのみ使用し、吸入しないこと。(まれに,) 吸入によりめまい、はき気等の症状を起こすことがあるので、できるだけ吸入しないよう、また周囲の人にも十分注意して使用すること。  
〔エアゾール剤の場合に記載すること。ただし、( ) 内は必要とする場合に記載すること。〕
- (7) 貼った患部をコタツや電気毛布等で温めないこと。  
〔トウガラシ、カプサイシン又はニコチン酸ベンジル等を主剤とし温感・刺激を目的とする貼付剤の場合に記載すること。〕
- (8) 使用前によく振とうすること。  
〔必要な場合に記載すること。〕
- (9) 患部まで○○ cm の距離で噴霧すること。  
〔エアゾール剤の場合に当該製品の至適な距離を記載すること。〕
- (10) 同じ箇所に連續して○秒以上噴霧しないこと。  
〔エアゾール剤の場合に当該製品の至適な時間を3秒を超えない範囲で記載すること。〕
- (11) 1週間あたり 50 g (又は 50 mL) を超えて使用しないこと。  
〔インドメタシンを含有する塗布剤又はエアゾール剤の場合に記載すること。〕
- (12) 皮ふの弱い人は、使用前に腕の内側の皮ふの弱い個所に、1~2 cm 角の小片を目安として半日以上貼り、発疹・発赤、かゆみ、かぶれ等の症状が起きないことを確かめてから使用すること。  
〔インドメタシンを含有する貼付剤の場合に記載すること。〕
- (13) 連續して2週間以上使用しないこと。  
〔インドメタシンを含有する貼付剤の場合に記載すること。〕

### 保管及び取扱い上の注意

- (1) 直射日光の当たらない(湿気の少ない)涼しい所に(密栓して)保管すること。  
〔( )内は必要とする場合に記載すること。〕
- (2) 小児の手の届かない所に保管すること。
- (3) 他の容器に入れ替えないこと。(誤用の原因になったり品質が変わる。)  
〔容器等の個々に至適表示がなされていて、誤用のおそれのない場合には記載しなくてもよい。〕

### 【外部の容器又は外部の被包に記載すべき事項】

#### 注意

1. 次の人は使用しないこと。
  - (1) 本剤によるアレルギー症状を起こしたことがある人。  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕
  - (2) ぜんそくを起こしたことがある人。  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕
2. 次の部位には使用しないこと。
  - (1) 目の周囲、粘膜等。
  - (2) 湿疹、かぶれ、傷口。
  - (3) みずむし・たむし等又は化膿している患部。  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕
3. 使用に際しては、説明文書をよく読むこと。
4. 使用に際しては、本人及び周囲の人も吸入しないよう注意すること。  
〔エアゾール剤の場合に記載すること。〕
5. 直射日光の当たらない(湿気の少ない)涼しい所に(密栓して)保管すること。  
〔( )内は必要とする場合に記載すること。〕
6. 火気に近づけないこと。  
〔引火性液剤又はエアゾール剤の場合に記載すること。〕